



## 2023 年度 授業の試行的実践

### 既存科目「教育制度論」を用いた 「教師の連携・協働と学校経営」の試行的実践

開催日時：2023年6月20日(火)・27日(火)・7月18日 14時50分～16時20分

場 所：共通講義棟 108 教室

実施方法：対面による実施・オンライン

講 師：三浦智子・神内聡・川上泰彦

主 催：連携協働科目開発チーム

学部3年生科目「教育制度論」の第11回・第12回を、フラッグシップ科目「教師の連携・協働と学校経営」の試行として実施しました。現行の「教育制度論」の内容として、学校内における教職員の構成と校内組織、相互の連携を取り上げるため、この内容を「教師の連携・協働と学校経営」で想定する方法（事例検討・演習）にて実施しました。

第11回（6月20日）は対面授業として実施し、前半は「演習編」として、保護者から我が子が「仲間はずれ」「嫌がらせ」を受けている、という相談があったという事例教材を用いて「その子がどのような状況に直面していると考えられるか」「あなたが学級担任だとしたら、この事例にどう対応するか」というテーマでグループワークを行いました。グループワークの結果は各自 Microsoft Forms に記入し、いくつかのグループの回答については全体で共有を行いました。

このあと「解説編」として、事例を解釈する上でのポイントについて伝えたほか、

対応を考える上での鍵となる「いじめ防止対策推進法」「いじめの防止等のための基本的な方針」について理解を促したほか、実際の学校におけるいじめ防止対策組織の整備も例示し、教育委員会レベル・学校レベルでのシステム整備と、その中での教員の役割について考察を促しました。

第12回（6月27日）は諸般の事情から zoom を用いたオンライン授業として実施しました。前半の「演習編」では、ある遅刻がちだった児童が、その後欠席が続く状況に至ったものの、保護者とは連絡がなかなか取れていない、という事例教材を用意して、「学校内・学校外でどのような連携・協働をして事態に対処する必要があるか」というテーマでグループワークを行いました（zoom のブレイクアウトルームを活用しました）。

状況の整理に時間をかけつつ、グループワークの結果については第11回と同様に Microsoft Forms を通じて回答を収集し、一部については全体で共有をしました。その後は「解説編」として担当教員が関連す

る制度解説等を行い、不登校対策への理解を深めました。あわせて校内組織を活用した多職種連携のほか、学校外の福祉機関等との連携についても、いくつかの事例を示して理解を深めました。連携の形については万能の「正解」がないため、連携イメージを幅広く持つことを重視しました。

第15回（7月18日）は対面授業として実施し、前半の「演習編」では、児童虐待もしくは家庭での養育について貧困等の事情から困難が想定される事例（服装等に汚れが目立つ、食事が十分取れていない、保護者との連絡がなかなか取れない中で児童が顔に怪我をしているのを発見した）を扱い、自身がこの児童の担任だとして、どのような対応が考えられるか、特に学校内外での連携についてどう考えるかについてグループワークを実施しました。

第11回・第12回と同様に、各グループでの演習でとりまとめた意見については、Microsoft Forms を通じて回答を収集し、一部は全体での共有を行いました。

後半は「解説編」として、児童虐待防止法、児童相談所による一時保護といった制度解説を実施したほか、虐待が疑われる事案に関しては、その対応の難しさを整理して提示しました。また新たに定められた「こども基本法」についても内容を紹介し、制度・政策面の理解を深めました。

特に、事案の性質上、学校だけでは抱えきれない性質が強いという点についても共有し、外部の専門家としてのスクールソーシャルワーカー（SSC）、スクールロイヤーについても理解を深めました。